

平成29年度後期分県民ギャラリーの申込みについて

1 申込み受付期間

平成29年 1月15日(日)～1月31日(火) (午前10時～午後6時)

※郵送の場合は、期限内必着です。

※ 同一の展覧会主催者(団体、グループ、個人等)への貸出しは、同一年度に1回限りとします。

2 申込時に提出していただくもの

(※受付窓口は、1階美術図書室カウンターです。)

施設等使用許可申請書(複写式)・・・1部
展覧会企画書(表裏記入)・・・・・・1部

3 提出文書の記入についてのお願い

(1) 施設等使用許可申請書

- ・使用施設は、「県民ギャラリー1」、「県民ギャラリー2」、「県民ギャラリー両室」のうち、希望する貸出区分をご記入ください。
- ・使用期間は他の申請者と重なることが考えられますので、第3希望までお書きください。
また、申請受付期間終了後の使用期間の変更はできません。
- ・使用時間は、搬入、搬出を含めて10時から18時までの間となります。
- ・「※」以外のところは全てご記入ください。
- ・新聞社等からの問い合わせに対して申請者の連絡先をお教えすることがあります。
差し障りがある場合は、別紙「展覧会企画書」の「その他」の欄に、その旨ご記入ください。

(2) 展覧会企画書

- ・企画にあたっては、「**県民ギャラリー利用の手引き**」の内容を遵守してください
- ・展覧会企画に関する全ての内容をお書きください。記載された内容、方法以外の展示(当日の急な変更等を含む)は原則として行えません。
- ・**県立美術館 貸出備品一覧以外の物は基本的に貸し出せません。**

4 使用期間の決定について

申込受付期間終了後に調整等を行い、決定した内容を連絡します。

なお、使用期間が他の申請者と重なった場合は抽選になります。

※ 不明な点等がありましたら、以下にお問い合わせください。

県立美術館 学芸課 : 森山 恭子 電話 0985-20-3328